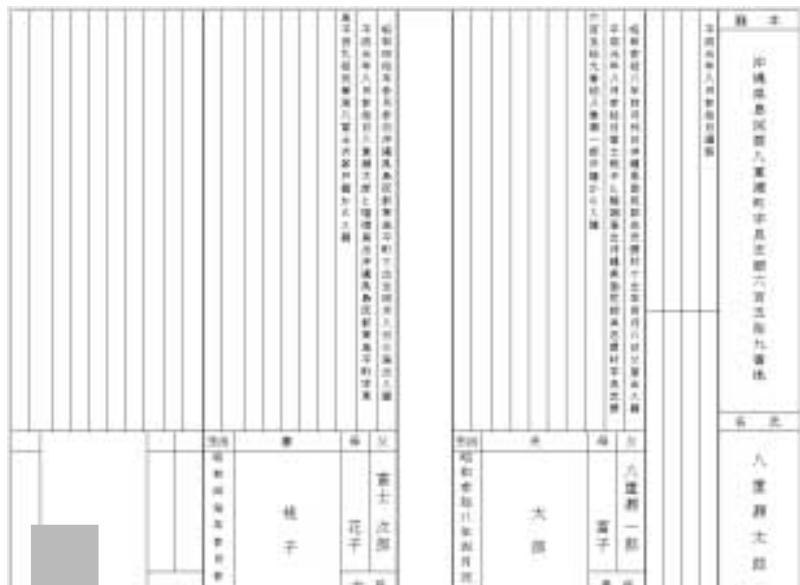


従来



新

戸籍証明書	
本 籍 名 称	神奈川県横浜市中区元町1丁目5番地 八重野 太郎
戸籍登録 戸籍登録	平成18年3月24日 平成18年3月24日
戸籍に記載されている者	DAI 太郎 DAD 桃子 DCH 八重野一郎 DCH 八重野桃子 DMMG 長介
身分事項 土 地	平成18年4月2日 平成18年4月2日 平成18年4月2日 平成18年4月2日 平成18年4月2日
階 層	平成18年3月30日 平成18年3月30日 平成18年3月30日
戸籍に記載されている者	DAI 桃子 DAD 太郎 DCH 八重野一郎 DCH 八重野桃子 DMMG 長介
身分事項 土 地	平成18年4月2日 平成18年4月2日 平成18年4月2日 平成18年4月2日 平成18年4月2日
階 層	平成18年3月30日 平成18年3月30日 平成18年3月30日

説明書
印

本紙は、戸籍に記載されている番地を記載した書類である。
平成18年3月24日
中村 信吉

戸籍証明書の新旧対照

	変更前	変更後
名称	戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
戸籍抄本	戸籍の個人事項証明書	
様式	A3判横長	A4判縦長
書式	文章体縦書き	項目別横書き
用紙	白 紙	複写防止用紙
公印	朱肉印	黒色の公印(電子印)

旧戸籍謄本と
新戸籍謄本との違い

戸籍の謄本や抄本などの
名称・書式が変わります

本籍・住所の
表示が変わります

- 戸籍謄本・抄本の名称が変わり、戸籍謄本（全部の証明）は「全部事項証明書」に、戸籍抄本（一部の証明）は「個人事項証明書」になります。
- 戸籍謄本・抄本（全部・一部事項証明書）の様式が左図のように変わります。
- 今まで朱色で押印されていた章体で記載されていましたが、改製後は、「横書き」で各項目になります。

とに記載され、漢数字も算用数字になりますので、読みやすくわかりやすい戸籍になります。

職印は、コンピュータ用の電子印（黒色の印）に変わります。これに伴い、証明書の用紙には、複写機による偽造を防止するための特殊な用紙（地紋紙）を使用します。

- 本籍や住民票の地番表示が「○番地△」と記載されている場合は、「○」が省略され、「○番地△」となります。
- これは地番の変更ではないので、運転免許証などを書き換える必要はありません。
- 今回の戸籍電算化に伴い、戸籍附表も電算化を行います。